

令和3年度第1回辰野町総合教育会議議事録

【日時】

令和3年4月30日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

【会場】

辰野町民会館大会議室

【出席者】

12名

（辰野町関係者）

辰野町長 武居 保男

辰野町副町長 山田 勝己

（辰野町教育委員会）

教育長 宮澤 和徳

教育長代理 根橋 久人

教育委員 垣内 由佳

教育委員 関 政彦

教育委員 萩原 多恵子

（事務局関係）

総務課長 加藤 恒男

こども課長 小澤 靖一

総務課課長補佐

兼秘書室長 高倉 健一郎

こども課課長補佐

兼学校教育係長 桑原 さゆり

学校教育係 向山 倅生

【傍聴者】

41名

1. 開会のことば

＜加藤総務課長＞

皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さん、大変大勢の方にお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和3年度第1回辰野町総合教育会議を始めてまいりたいと思えます。私、進行の総務課長の加藤と申しますけれど、次第に沿って進めさせていただきます。

2. 町長あいさつ

＜武居町長＞

皆さん、おはようございます。

本日、令和3年度初回の辰野町総合教育会議を招集しましたところ、教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、ご出席いただき感謝申し上げます。

また、傍聴に大勢の方にご来場いただきました。様々なご意見をいただいていることにも感謝いたします。

さて、本日は、前回お約束したとおり、キャンパス化構想の私案と川島小学校の今後のあり方についての私の考えをお伝えしたいと思います。

川島小学校の存廃問題については、平成30年3月26日の総合教育会議で、私が見解を示して以来、3年間、様々な立場や考えの中で、多くの皆さんがこの問題に向き合い、それぞれの活動や議論を重ねてきたところですが、本日の会議において、教育委員の皆さんと見解を一致させて終結とし、次の新たな課題等の協議に進んでまいりたいと思えますので、本日も率直な忌憚のないご意見をお聞かせください。

簡単ではありますが、この後、私の考えを具体的にお話する都合もありますので、以上とさせていただきます。

本日もどうぞ、よろしくお願い致します。

3. 教育長あいさつ

＜宮澤教育長＞

皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、教育委員の皆さんにはお集まりいただきました。ありがとうございます。

また、今日、傍聴の皆さんも多数お出でいただきました。それだけに、今年の1月、2月の総合教育会議を受けての3回目、令和3年度では第1回目となりますけれど、ここでの町長のキャンパス化構想私案、それから川島小学校に対する考えに対して、非常に関心を寄せているということが分かります。これらに対して、賛成、あるいは反対という意見を私のところにも多く頂戴いたしました。

そして、今コロナ禍ということで、大変厳しい状況にも置かれているわけでございます。なかなか先の見えないトンネルに入っている、そんな状況ではございますけれど、更にそこへ来て、情報化社会ということで、情報化も急激に進展をしております。様々な波が来て、この日本の社会全体でも大きく変わろうとしてきている、そんな状況でございます。価値観も多様化しております。

一方で、国の教育施策というものも、時代を反映して、様々な方向から議論がされてきていて、提言もどんどん出されてまいります。文科省からの指示、これも非常に多くなってきております。今後、教科書のあり方も含めて、小中学校の授業の風景も大きく変わろうとしていると思えます。それらもあって、辰野町でも、今後の学校のあり方、町の教育行政、教育施策のあり方について、改めて町長部局と教育委員会とが、

お互いに意見を交わし、共通理解を図り、共に進めていくことができればと考えております。

教育委員の皆さんには、それぞれご自身の意見、あるいは思い、更には疑問などを自由に出していただき、有意義な総合教育会議になればと思い、期待しているところでございます。よろしくお願いいたします。

4. 協議および意見交換

(1) キャンパス化構想と川島小学校の今後について

・武居町長より別紙【川島小学校の今後と私案についての考え】を朗読。

<宮澤教育長>

日本初の小学校のキャンパス化、それと、特色を出し、自分に合った学校を選択できる、この2つが大変インパクトがありました。私のところにも、実に多くの町民の意見が届けられました。今回、多くの町民の意見を聞く中で、町長がこの私案は撤回するという事で、一安心しているとともに、この結果に感謝したいと思います。

今回、撤回するという事ですけど、町の教育委員会がこの小学校のキャンパス化、小学校の特色を出して、自分に合った学校を選択するという事は、無理であると主張した主な理由を3点だけ明らかにさせていただければと思います。

1つは、町長の撤回理由の中にもありましたけれど、小学校の段階で、はたして自分に合った選択が可能かどうかということでございますし、小学生にとって良いことかどうかということでございます。小学校の段階では、まだ自分の特性や能力を十分に理解しにくいものであります。ですから、とにかく得意なものも不得意なものも一通り学び、非常に多くの体験を通して、不得意なものや苦手なものも挑戦をしてみる、乗り越えてみる事が義務教育の段階では必要なことではないかと考えているわけでございます。まず、広く体験をする、一通り学んでいく中で、自分の特性や能力、個性を理解し、やがて高校選択だとか大学選択の時に、それが生かされていくことが大事ではないかと思います。公立の小学校であるからこそ、児童数の大小はあっても町内のどの小学校に入学しても、基本同一の教育が受けられる仕組み、これが必要なのだろうと考えます。

2つ目でございます。町内の小中学校は、公立の学校でございます。ですから当然、文部科学省の学習指導要領に沿って、教育がなされなければなりません。この学習指導要領に沿った教育をしなければならないという義務が生じてまいります。まず、このことは頭に入れておかなければならないと思います。具体的な面を6年生で出させていただきます。6年生は、現在年間1015時間という授業時間を下回った学習をすることができません。年間1015時間ということは、1週あたり29時間ということになります。1日6時間が4日間、1日5時間が1日ということで、合わせて29時間となります。この1週29時間という中に、文科省は、国語、算数は5時間確保しなさい、つまり毎日1時間は国語と算数を確保しなければならないとされています。社会と理科は3時間でございます。このように規定されていて、各学校が、様々な特色を出せる活動は、週2時間の総合的な学習の時間ということになります。この総合的な学習の時間では、自然体験だとかボランティア活動、ものづくり、情報機器の活用、国際理解など、様々な体験活動が行われております。各学校が山や川で自然体験をしたり、野菜を育てたりすることができる時間は、すべてこの週2時間の中から確保するしかありません。ですから更に、私案にあるように、各学校が音楽体験や美術体験、スポーツ体験、自然体験などの様々な特色を前面に出すだけの活動を仕組むには、授業時数を如何に確保するかということが大きな課題となってまいります。先ほど言い

ましたけれど、週 29 時間は目一杯でございます。すでに 1 日 6 時間目まで目一杯詰まっている中でございますので、この特色を出すための時数を生み出すには、土曜日を登校日にするしかないということになります。文科省は、土曜日を登校日にしてもよいと言っているわけですが、現実問題として、大変厳しいものであると思っております。

最後、3 つ目でございます。お金の話をさせていただければと思います。教育はお金の問題ではないとよく言われております。私もそう思います。ですから、このキャンパス化構想についても、あまり財政面からの話は出したいわけでありませうけれど、4 小学校をまとめてキャンパス化という 1 つの学校にして、それぞれの学校をキャンパスとして残していくとなりますと、今日の各学校の学級環境や教育環境を維持するためには、少なくとも現在と同じ数の教職員を確保しなければならないということが起こります。その膨大な人件費は、すべて町が負担することになります。県からは学校が 1 つになった分の教員しか配当されません。今日の学級数を維持するだけで、町は毎年 1 億 5000 万円近い額が先生方の給与で消えてしまいます。毎年 1 億 5000 万円という財政負担が新たに発生することは、今後辰野町にとっては到底実現できるものではないということでございます。

他にもいくつかありますけれど、この 3 点を主な理由として、町の教育委員会でこのキャンパス化構想、学校選択ということは無理があるという結論を出させていただきました。

<萩原委員>

保護者の意見ということで、私の方から何点か発言させていただきます。

私の方にお寄せいただきましたご意見なのですが、当然、町内すべての皆さんからご意見を伺えたわけではございませんので、ごく一部の方のご意見となりますけれど、ご了承ください。

保護者ですとか、子どもたちの教育に関心をお持ちくださっている皆様から、1 月の会議にて表明されたキャンパス化構想に対する、具体的な内容に関するご意見もたくさんいただいたのですが、先ほど町長のご発言の中で私案の方は撤回ということをご表明されましたので、その具体的なものに関してはここで意見としてご報告するのはやめて、他の部分に関して要約をしながらご紹介をさせていただきます。

まず、2 月の総合教育会議では、キャンパス化構想の中の令和 5 年度開始という部分について削除ということでご発言されたかと思いますが、その点に関しましては、令和 5 年度に小学校への入学を迎えるお子さんをお持ちの保護者の皆様からは、安堵の声がたくさんありました。

次に、先ほど、撤回の理由の部分でも町長がおっしゃっていましたが、表明がギリギリになってしまって、教育委員との協議で十分に検討できなかったという点に関して、やはり事前の十分な協議や意見交換があつて然るべきだったこと、それと同時に、協議を進めるに当たっては、当事者である子ども、またその保護者、学校現場で教鞭を執られる先生方の意見が当然、反映されるべきであるというご意見やご指摘を多く頂戴しました。

そして、キャンパス化構想が表明される背景となりました、学校へ通うことに対して辛い気持ちを抱えている子どもたちへの配慮や対応につきまして、今後も教育委員会を始め、町とともに個々の子どもさんの状況に合わせたきめ細やかな対応をして欲しいというご要望をたくさんいただいています。

保護者の皆様からの意見のご紹介は以上ですが、1 月以降、私自身も色々な保護者の皆様と意見交換をする中で、子どもにとって学校がどういった存在なのか、友達や

先生とは一体どういうものなのか、我が子に学校で何を体験して学んで欲しいのか、親として子どもにどう向き合えば良いのかなど、改めて深く考える機会となりました。このことは、私だけではなく、多くの保護者の皆様からも同様の意見として頂戴しました。

教育委員としては、今後もこういった雰囲気大切に、保護者の皆様と意見交換をしなければいけないということを改めて感じました。

<宮澤教育長>

この3年間、町長自身、チャレンジ期間を設けるということで、様々な挑戦をされたわけでございます。今、私たちが町長の心情を察しても、多分分らないくらい、非常に悩まれた3年間だったろうと思います。様々な観点を持って、様々な角度から考え、悩まれ、その都度、一定の方向を出しつつも、果してこれで良いかどうかということ自問自答したりと、そんな3年間だったんだろうなと思います。

その中で、教育委員会の我々と異なる方向からも学校を見たのだらうなと思いますし、地域も見たりという、そんな3年間だったんだらうなと思います。本当に想像を絶する苦しい3年間だったのではないかと改めて思うわけです。この3年間の町長自身の悩まれた苦悩、信念、それから情熱というものに対しては、改めて敬意と感謝を表したいと思います。

学校のあり方について、町長の考えが示されたわけですが、この3年間、町民の中にも様々な意見があったわけです。また、私のところにも多く、町長と教育委員会は対立している、意見が正反対であるという声もいただいていたわけで、町長と教育委員会が対立しているという構図で見られていた部分も非常に多かったような気がします。ただ、私自身も振り返ってみますと、3年間町長と対立している教育委員会という思いは一度も持ったことがないです。ですから、ようやく払拭できるかなと思っております。

今後の方向については、町長が申されましたけれど、町と教育委員会とでしっかり協議を重ねていきたいと思っておりますし、その際には現在、川島小学校に通学している児童の学びについても十分に配慮していかなければならないと考えております。

<根橋教育委員>

川島小学校の今後についてということでお話をしたいのですが、その前にまず、キャンパス化構想について、少しお話をさせていただきます。

町長さんが1月の総合教育会議にて私案として発表されました小学校のキャンパス化構想、このお考えをお聞きし、まず思ったことは、町民に理解されるのかということです。子どもを持つ保護者にどのように説明し、納得してもらおうのかということでありました。

今回、キャンパス化構想の考え、提案について撤回するという、その撤回の理由をお聞きして、町民からの様々な意見をお聞きし、また実現のための具体的な課題等、総合的に判断されたことと理解いたしました。町長さんが私案を撤回された気持ちを考えますと、重く受け止めなければならぬと思っております。今回の考えを通して、辰野町の子どもたちの様々な教育問題について、改めて議論を深める必要があると思われました。

それでは、川島小学校の今後についてということでちょっと話をさせてください。町長さんは、川島小学校の存続については断念せざるを得ない、とのお考えであるとおっしゃいました。このことについて、3年間の挑戦、チャレンジ期間を総括し、また川島小学校の将来を考える会を振り返ってみて、判断されたのではないかと理解い

たしました。

町長さんが川島小学校の将来について、3年間真剣に取り組まれたことに対して、川島区民として、また川島小学校の担当の教育委員としても心から感謝し、御礼を申し上げます。

川島小学校へ入学する児童がいなくなる8年程前に、通学制を無くし、町内のどこからでも川島小学校に入れる特認校制度を取り入れ、川島小学校に入学する児童の増加に取り組みましたが、期待通りにはいきませんでした。町長さんが取り組まれた3年間のチャレンジ期間においても期待通りの結果が残せなかったのではないかと思います。

私は、川島小学校の卒業生です。3年程前にも、恩師を迎えて同級会を行い、今でも小学校の多くの同級生と交流があり、今の自分を育ててくれた学校であり、様々な思い出があり、愛着があります。運動会、遠足、修学旅行、生徒会、登下校、遊び、これらを通して同級生や先輩、後輩との絆を深めました。誰が今の状況を想像できたでしょうか。川島小学校には長い歴史があり、区民の拠り所でもあります。川島小学校の今後について、残念で悲しいものがあり、辛い気持ちになります。川島区民の中には、「学校を残してほしい」、「もう存続は無理だろう」と様々な意見があります。何年にも渡って、川島小学校について議論してきましたが、現在は川島から他の小学校へ通学していること、今後期待通りの児童数の増加が見込めない今のまま、どのように進めたら良いかを議論する必要があるのではないかと考えております。町長さんのお考えをお聞きし、川島小学校の存廃については、川島区民にとっては重要な問題です。今後については、町長さん、教育委員会、町と一緒に検討していただきたいと思っております。

1件お聞きしたいことがあります。現在、川島小学校に通学している児童の気持ちやその状況に寄り添った配慮と適切な支援については、具体的にどのようなお考えなのかをお聞かせください。

<武居町長>

ただいまの根橋委員のお話を聞いて、私自身も胸に詰まったものがございました。

川島区の皆さんが本当に川島小学校を何とか残したい、そういったお気持ちも体全身で受けながら、この3年間を過ごさせていただきました。また、大切にしたいと考えている方も多いと思っておりますが、私自身、悩みに悩んで、今回子どもたちの未来を考えて、苦渋の決断をさせていただいたことを、まずご理解いただきたいと思っております。

現在、通学中の児童への配慮、また支援の内容であります。通学手段の方法や新しい環境に早く馴染めるような配慮や支援が必要であると考えておりますけれども、今後、様々な課題が出てくると思っております。そういったことにつきましても、教育委員の皆さんと相談しながら、丁寧に対応していきたいと考えております。よろしくお願ひ致します。

<萩原教育委員>

先ほどの川島小学校の今後についてということの内容の中で、川島の地で何らかの形で学びの場を残すことができないだろうか、というご発言があったかと思っておりますが、現時点で、何か具体的なお考えなどがもし、あるようでしたら教えてください。

<武居町長>

川島の地というものは、誰もが認めるところでございますけれども、横川川だとか、周辺の農地、野山、あるいは川島の豊かな環境を活かした自然学習、野外体験教室や、

地域住民等を含めた交流や親子のふれあい、あるいは学びの場などのイメージを抱いておりますけれど、この点につきましては、今後皆さんからアイデアをいただければ、さらに幅広く考えられるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

< 関教育委員 >

ただいま、町長の川島小学校の今後と私案についての考えをお聞きいたしました。3年前の存続発言とチャレンジ期間、今年に入つてのキャンパス化構想と、何とか川島小学校を残したいという強いお気持ちを感じました。そして、本日のこの発表を聞くにあたり、本当に辛い心情をお察し申し上げます。様々な意見を聞き、再度熟考され、冷静にご判断されたものと思うところです。この後は、それぞれの立場で意見交換をし、知恵を出し合い、委員として最善を尽くすこととお約束いたします。

そこで、先ほど話に出ています、川島の地における学びの場ということで、町長の方から今、お話がございました。歴史と伝統のある川島の地ですので、町長ご発言の学びの場というお考えは、大変貴重かと思ひます。本年、1月、2月の総合教育会議の場でも触れられていました、所謂ねじれ現象が解消されれば、より一層の地域交流が図られると思ひます。地域の伝統文化などを伝承したり、新しい発想を共有したりする学びの場というものを検討していくことは大切だと感じました。当然、町長や教育委員会だけではなく、川島の皆様のお考えを十分お聞きする中で、考えていく必要があると思ひております。そのような動きが他地区の参考になり、町全体の活性化に繋がっていけば、よりありがたいと思ひております。

< 垣内教育委員 >

ここ2、3年で、町内の小学校のエアコン設置、トイレ様式化、ICT環境等、多額の費用を町で出して、進めていただきました。川島小学校も同様にすべて整えているのですけれど、その投資が無駄にならないようにしていかなければならないと思ひますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

< 武居町長 >

まず大前提としまして、町内どの小学校に通つていても、必要な一定水準の教育環境は保障しなければなりません。川島小学校も同様でございます。

今後、どのような方向になつたとしても、活用できるものは最大限活用していく考えでございます。ただし、建物については、想像以上に老朽化が進んでおりまして、例えば、外壁の剥離なども一部に認められております。長期的に利用するには大規模改修が必要となりますが、これにつきましても相当な費用がかかるものと思われ、維持管理が大きな課題の一つであると捉えております。

< 加藤総務課長 >

私の方で、1点ご意見等をいただければと思ひております。町長の方で、通学費補助金の制度について、投げかけをいただいております。今年度は、この制度自体は継続交付ですが、川島区から学区外の小学校に通学されている方についても何らかの措置の検討をということで、この点についてご意見をいただければと思ひますが、どうかご発言いただけますでしょうか。

現行制度の説明がもし、できましたら、教育委員会の方でお願いできればと思ひます。

<小澤こども課長>

通学費補助金制度につきまして、説明をいたします。

現在、町では川島小学校通学費補助金交付要綱を定めまして、川島小学校に学区外から通学する児童の交通費の一部を補助しております。補助金の額につきましては、町営バス川島線の、役場から川島小学校前までの通学定期、1年分の金額としております。なお、役場より近い距離となる場合はその金額が該当となります。

<宮澤教育長>

通学費の補助金制度ということですが、先の議会において、この特認校制度に対して、逆に川島区から学区外の小学校に通学する児童についても何らかの措置を、という質問が出されて、町長が答弁したというわけですが、私は補助金をお渡しするという措置ではなくて、別の措置の方が良いのではないかと考えております。

それは、現在川島地区の中学生が辰野中学校に通学する際、利用しているスクールバスに乗せるということです。

現在、中学生が乗っているスクールバスには、実は西小の児童、唐木沢、それから上島、今村地区の児童も乗っております。それで西小に通学している、こういう現実がございます。元々、この3地区の子どもたちの通学に対するスクールバスというものの規定はございません。ですが、距離が遠いからということで、便宜上このような措置を取っているわけですが、この子どもたちは、中学生とはちょっと一線を画していきまして、それぞれ定期券を買っていただいております。定期券を買っていただいて、スクールバスに乗る、そしてスクールバスが時間的に合わない場合には、その定期券を利用して町バスにも乗っている、こういう仕組みになっております。

ですから、川島地区から西小等へ通う子どもについて、補助金を出すということになりますと、これはまた新たな課題も出てきてしまいます。具体的に言いますと、議会で度々質問されることですが、羽北地区の生徒が辰野中学校に通学する際の定期代の補助をしていただきたいとか、自転車を3年間で2台くらい使わなければいけないので、その補助ができないのかという質問もいただいているわけですので、この新たな課題も出てくるということになります。

ですから、西小にスクールバスで通学している児童の延長上というように考えていくことが良いのではないかと思います。川島から西小まで定期券を購入していただいて、スクールバスあるいは町バスを利用していただく、そのような方向で検討できればありがたいと思っております。

<垣内教育委員>

若い世代などとか、新聞をとっていないご家庭が結構あるのではないかと思いますので、関心が低い部分もあると思いますので、今後、人口減少とか少子化によって子どもの数が減っていくことは確かなので、今回の川島小の課題に結論が出ても新たな課題が出てくるのではないかと思いますので、今後も学校のあり方について、皆で検討していきたいと思っております。

<関教育委員>

今後の検討と進め方についてということですが、町としては大変重大な決断でありますので、進め方は慎重に、十分な議論が必要なことは当然です。

町長もおっしゃいましたとおり、児童の気持ちや状況に寄り添った配慮、支援などが必要だと思っております。一方で、曖昧な表現や時系列がはっきりしないと、関係者のお考えやお気持ちにかえって寄り添えないことにもなりかねません。また、学校現場の

先生方の配置等、学校経営や事務的な事情にも配慮をしなければなりません。あわせて、法令、条例に対しての整合性や手順なども確認をする必要があるかと思えます。長い歴史を振り返りつつ、適切な計画を立てることが大切かと思っております。

<山田副町長>

教育委員の皆様、様々なご意見、またこれまでの間、こども課について、一緒にご協議いただきまして誠にありがとうございました。

改めて、この総合教育会議制度について、文部科学省から出された資料の方をもう1回私もしっかりと見てみました。そうしますと、その中に、首長と教育委員会が協議、調整することにより、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行にあたるということが可能になる制度である、ということが謳われております。今回は正しく、1月25日、そして2月26日、そして本日までの計3回の総合教育会議におきまして、町長と教育長、また教育委員の皆様の間で、それぞれの思い、意見を忌憚なく出し合い、それにより、議論が深まって、一定の方向性を見出され、今後同じ方向を向いて、一致して、教育行政に取り組んでいけるのかなと思っております。

振り返りますと、平成29年9月に、辰野町立小中学校のあり方検討委員会の皆さんが提言書を出された時も、悩みに悩んで、議論を重ね、小中学校の配置と通学区に関する事項として、一定の方向を示されたわけでありました。本当に今回の川島小学校の問題も非常に重いものでありました。それ故に、町長も教育委員会の皆様も、この3年間非常に苦しみながらも、今回の方向性を出されたことと思えます。

今後、保護者を始めとする関係者の皆様への説明や意見調整など、課題はまだたくさんあると思えますが、町も、関係する課で連携して、教育委員会の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日は誠にありがとうございました。

(2) その他

<加藤総務課長>

総合教育会議につきましては、基本的には年1、2回の開催で、今まで進めてまいりました。ですが、本日もご協議いただいたとおりに、非常に早期に検討に着手しなくてはならない課題が山積しているものと、事務局としては認識しておりますので、本日の中で時期は申し上げますが、回数をちょっと多めに開催させていただいて、早急に第2回の方を設定させていただきたいと思えます。お忙しい中かと思えますが、ぜひお願いしたいと思えます。

5. 総括

(1) 町長

本日は、懸案だった川島小学校の今後について、教育委員の皆さんと方向性を一致させることができました。

意見交換の中でお話ししましたが、今回の私案撤回の一番の理由は、教育委員をはじめ関係者の皆さんと事前の協議ができず、十分な検討がなされていない状態であったことであり、それにより多方面で混乱を招いてしまったことが大きな反省点でございます。

川島小学校については、今後、より具体的な内容を詰めていくこととなりますが、私も、教育委員会の皆さんと一緒に考えて、より良い方向に進めてまいりたいと思えますので、引き続き、どうぞよろしくお願い致します。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございました。

(2) 教育長

今日は大変ありがとうございました。

最初にも述べましたが、キャンパス化構想の私案、それから川島小学校に対する町長の考えをきちんと出されました。そして、川島小学校の今後の方向について、今後、町長とともに考えていただけるということも確認でき、教育委員会としましても大変嬉しく思っております。今日、ここに一つの方向性を確認することができました。

子どもたちを取り巻く環境というものは、それだけではなく、最初にも述べましたが、コロナ禍という状況でございます。このコロナ禍での学びということも大きな課題でございますし、社会がどんどん変化をしている、その変化の割合も非常に速いということでございますので、これにも十分対策していかなければなりません。これからの方が大変なわけですが、お互い知恵を出し合って、進めていくことができればと思います。

本日はありがとうございました。

6. 閉会のことば

<加藤総務課長>

以上をもちまして、令和3年度第1回辰野町総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。